

第7祖 法然聖人の生涯と教え

令和6年2月18日（日）
第38回 信行寺仏教講座



法然上人像（隆信御影）
〔鎌倉時代、京都・知恩院〕

浄土宗の開祖 法然房源空 [1133-1212]

源信以降、浄土教は諸宗派にわたって、それぞれの教えと並行して兼修されていた。こうした浄土教を、初めて一宗として独立させたのが平安後期から鎌倉時代の僧、法然房源空である。

生涯

〈誕生〉

美作国（現・岡山県）生まれる。幼名は「勢至丸」と伝えられる。9歳のときに押領使であった父・漆間時国が、対立関係にあった明石定明の夜討ちに遭う。

○父の遺言

「恨みをはらすのに恨みをもってするならば、人の世に恨みのなくなるときはない。恨みを超えた広い心を持って、すべての人が救われる仏の道を求めよ」

〈修学時代〉

勢至丸は、母親の血縁を頼って、現在の岡山県と鳥取県の県境付近にある菩提寺という寺に預けられ、母の弟である勧覚という僧侶のもとで仏教を学ぶ。

勧覚のもとで修行をしていた勢至丸であったが、その才能を見出され、15歳のとき、当代一の仏教の学問所、比叡山延暦寺へ送り出される。そして源光のもとで勉強を始めるが、その能力の高さを認められ、学僧で名高い皇円阿闍梨のもとへ。

勢至丸の理解力の高さには皇円も驚き、僧侶としての地位を高め指導者を目指すことを勧める。しかし、勢至丸は父の遺言通り、自他ともに救われていく仏教を学ぶという初志を貫くため、地位と名誉を求める道を捨てて皇円のもとを去り、ただ出離生死の道を求める人たちが集まっていた、黒谷というところへ行き、慈眼房叡空に師事する。

若くして栄達の道を捨てて仏道を究める道を自然と選んだ勢至丸に感銘を受けた叡空は、「法然道理（あるがままの姿）」から「法然」、そして比叡山で最初の師であった源光と、叡空から一文字をとって「源空」と命名。これが「法然房源空」の名前の由来である。その類い希な才能から比叡山では「智慧第一の法然房」と称された。

その後、24歳で京都嵯峨野の清涼寺に参籠。以後、しばらく南都（奈良）で法相宗、三論宗、華嚴宗の学匠達をたずねて広く仏教を学ぶが、仏道はいまだ開けず…

〈浄土教への帰依〉

1175年、43歳の時に、黒谷の経蔵にて、中国浄土教の大成者であった善導大師が撰述した『観経四帖疏』の念仏の専修を勧める一文に出会い、そこにすべての凡夫が極楽浄土に往生していく道を確認する。

法然聖人の回心

（『法然上人行状絵図』現代語訳）

我われのようなものは、とても戒・定・慧の三学を修められる器ではない（三学非器）。この三学以外に私の愚かな心に見合う教えがあるだろうか。私の身に堪えられる修行があるのだろうかと思って、あらゆる智恵者にそれを求め、多くの学僧に問い尋ねたが、教えてくれる人もなく、示してくれる仲間もいなかった。

そのようなわけで、嘆きなげき経蔵に入り、悲しみかなしみ聖教に向きあい、みずから開いて読んだところ、善導和尚の「観経疏」の、〈一心にもつばら阿弥陀仏の名号を称えて、何時いかなることをしていても、時間の長短に関わらず、常に称え続けてやめないこと、これを正定の業というのである。それは、阿弥陀仏の本願の意趣に適っているからである〉という一文に出会えた。

阿弥陀仏の第十八願 ～法然思想の基盤となるもの～

もしも私がさとりを得るときに、あらゆる世界に住む生きとし生けるものが疑いのない心でもって私の浄土に生まれたいと願って、たとえ10回でも念仏し、浄土に生まれられないのならば、私は完全なさとりを開きません。ただ、仏教における5つの大罪を犯すものと正しい教えを誹謗するものは除きます。

〈専修念仏の普及〉

比叡山を下りた法然聖人は、東山吉水（大谷）の地にて、あらゆる階層の人々に専修念仏の教えを説き広め、絶大な支持を得た。1198年、65歳のときに関白 九条兼実 [1149～1207] の依頼により『**選択本願念仏集**』を撰述する。

これは法然聖人が講説し、それを弟子が筆記して著されたものである。



【重文 選択本願念仏集】
[鎌倉時代、京都・廬山寺]

この書物により、「南無阿弥陀仏」と称える「称名念仏」こそが、阿弥陀仏が本願（第十八願）において衆生の往生のために選ばれた（選択）行であり、**本願を信じて、念仏することによって**平等に救われていくという思想を明確に打ち出した。

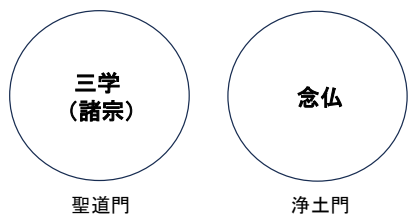
法然聖人が説いた選択思想は、善人が悪人か、裕福か貧乏か、持戒か破戒か、それらの要因が往生を一切左右しないというものであった。

浄土宗の独立

こうして法然は、すべての仏教を三学（戒・定・慧）の他にはないと看破し、諸宗すべてを智慧をきわめて迷いを断ち切る「聖道門」として一括した。しかし、自身を「三学のうつわ者に非ず（三学非器）」とみた法然聖人は、**救済原理を阿弥陀仏の本願に求め**、聖道門を廃し、従来の仏教とはまったく枠組みの異なる「浄土門」を独立させた。

愚か者が愚か者のままで生死をはなれる道、それは前代未聞の仏法であり、法然の浄土宗独立は、まさに仏教という概念そのものをくつつがえすものであったといえる。

法然聖人の視点



聖道門の修行は、智慧をきわめて生死をはなれ、浄土門の修行は、愚痴にかへりて極樂へむまる。(法然聖人)

三選の文

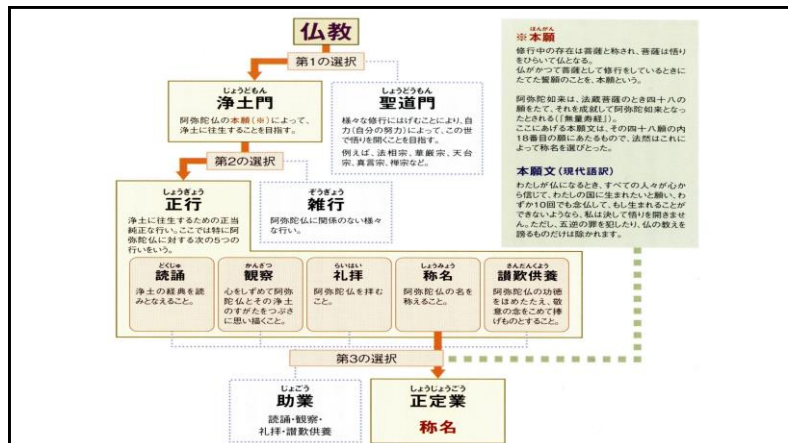
『選択集』の終盤に示される法然の教えを要約した文言。この文で、数ある仏教の教えのなかから阿弥陀仏の本願にもとづき、三度選びとり、ただひたすら称名念仏をすること（専修念仏）こそが、浄土への往生が決定する行であることをあきらかにする。

【意識】

よくよく考えてみれば、そもそも迷いの世界をすみやかに離れようと思うならば、2種のすぐれた方法のなかで、まずは聖道門をさしおいて、浄土門に入りなさい。浄土門に入ろうと思うならば、正行・雑行の2つの行いのなかで、まずは多くの雑行を投げ捨てて、選んで正行に帰着すべきである。

正行を实践しようと思うならば、正定業・助業の2つの行のうちで、助業をわきに置いて、選んで正定業（浄土への往生が正しく決定する行為）をひたすらに修めなさい。**正定業とは、すなわち阿弥陀仏の名前をとることであり、称名を行えば、かならず浄土に往生することができる。なぜならば、それは阿弥陀仏の本願に従っているからである。**

（称名必得生、依仏本願故）



信疑決判

『選択集』には、私たちが迷いの世界を輪廻するのは阿弥陀仏の本願を疑うからであり、浄土に往生して仏となるにはただ本願を信じることによると示される。すなわち、**迷いとさとの差は本願を信じるか疑うかにかかっている**と法然は判定したのである。これを「**信疑決判**」という。したがって、法然は、**ただ専修念仏をするのではなく、本願を信じて専修念仏を行うことを勧めていた。**

⇒ **善悪対から信疑対の仏教への転換**

呪術的仏教からの脱却

いかなる諸の仏神に祈るとも、それによるまじき事なり。祈によりて病も息み、命も延ぶる事あらば、誰かは一人として病み死ぬる人あらん。
(『浄土宗略抄』)

いかなる仏や神に祈ったとしても、それに左右されることはないでしょう。祈ることで病氣も治り、寿命も延びるといふのであれば、誰一人として病気になる人も、死ぬ人もいないでしょう。

法然教団に対する批判と弾圧

厳しい批判の意味

宗教学者の町田宗鳳は、法然を「日本の宗教革命を成し遂げた人物」と評しています。また、同じく宗教学者の安満利磨は、法然の著『選択集』を「日本の宗教史上、もっとも革命的な内容であるばかりか、世界の宗教史においても、まれに見る、ラディカルな救済思想を展開している」と述べています。確かに法然の影響がどれほど大きいかは、その後の日本仏教を見れば一目瞭然です。法然によって、日本仏教における出家者のあり方や、戒律に対する態度、修行の体系などが大きく変貌します。もちろん、法然がいなければ、親鸞も一遍も存在しません。法然は日本仏教の流れを変えた人物です。そして、それだけに厳しい批判も受けた人物でした。

(釈徹宗『法然親鸞一遍』)

法相宗・貞慶 [1155~1213] と『興福寺奏状』

興福寺の依頼を受けて、貞慶は『興福寺奏状』を起草する。それを「八宗同心の訴状」として朝廷に提出し、専修念仏の弾圧を求めた。そこには専修念仏の教えの9種類の過失が挙げられている。たとえば、勝手に新たな宗を開いたこと、阿弥陀仏を重視し釈迦を軽視すること、念仏以外の行を軽視すること、戒律を破ることを勧めることなどが専修念仏の過失とされた。



【解脱上人貞慶】
[室町時代(16世紀), 奈良・興福寺]

華嚴宗・明恵 [1173~1232] と『摧邪輪』

明恵は、当時最も清貧であり、戒律をしっかりとまもっていた学僧として有名である。明恵は当初、法然聖人のことを高く評価していた。しかし、『選択集』が開版されると、それを読んだ明恵は、その教えが本来の仏教に背いていると怒り、『摧邪輪』を著して激しい批判を展開した。それには法然の教えに対する2つの批判(①菩提心を廃する過失, ②聖道門をもって群賊にたとえる過失)が挙げられる。



【国宝 明恵上人像(樹上坐禅像)】
[鎌倉時代, 京都・高山寺]

〈流罪〉

1207年、ついに専修念仏の停止が下される(承元の法難)。法然聖人は還俗させられ土佐(実際には讃岐)へ流罪に処された。弟子4名は死罪。

承元の法難（建永の法難）

元号（西暦）	月日	出来事
元久元年 (1204)	10月頃	延暦寺の衆徒が専修念仏の停止を天台座主に訴える。
	11月17日	「七箇条制誡（七箇条の起請文）」を作成して活動を自粛する。
元久2年 (1205)	10月	諸宗を代表して興福寺の学徒らによって、『興福寺奏状』（貞慶が草稿を書いたとされる）が朝廷に提出される。（後述）

元号（西暦）	月日	出来事
建永元年 (1206)	12月	後鳥羽上皇が留守の間に、女官の松虫と鈴虫が安楽と住蓮主催の別時念仏の会に参加し、勝手に出家してしまうという事件が起こる。
	正月	専修念仏を禁止する方針が決定。
建永2年 (1207)	2月9日	法然の弟子たちが逮捕・拷問。
	2月10日	九条兼実が寛大な処置を後鳥羽上皇に求める。
	2月28日	専修念仏の禁止令が布告。 死罪：安楽、住蓮、性願、善綽 流罪：法然、親鸞、行空、浄聞房、禅光房澄西、好学房

〈最晩年〉

流罪となった同年の暮れ、早くも赦免の院旨があったが、京への入洛は許されず、摂津勝尾寺（大阪府箕面市）に4年間滞在する。1211年11月に勅免があり、京都吉水に戻るが、わずか2ヶ月後の1月25日に入滅し、80歳の生涯を閉じる。



勝尾寺

法然門下の課題

法然聖人の没後も、当時の仏教界からの批判が止むことはなかった（嘉禄の法難）。そこで聖人の有力な弟子たちはそれらの批判に対して、師が説いた専修念仏思想の正当性を主張していく。そのうちの一人が、後に浄土真宗の開祖となっていく親鸞聖人であった。



【国宝 親鸞聖人影像
(安城御影副本)】
[京都・西本願寺]